

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 7 年 7 月 24 日

横浜市契約事務受任者
選挙管理委員会事務局長 武島 和仁

1 契約の概要

【令和 7 年参議院選挙】投票証明書の増刷

令和 7 年 7 月 20 日執行参議院議員通常選挙の投票証明書を増刷するもの。

2 履行（納品）場所

横浜市・区選挙管理委員会事務局（計 19 箇所）

3 契約日

令和 7 年 7 月 8 日

4 履行日又は履行期間

令和 7 年 7 月 8 日から令和 7 年 7 月 15 日まで

5 契約金額

875,688 円

6 契約の相手方（名称及び所在）

株式会社 ULPLUS

横浜市都筑区茅ヶ崎中央 10-13 カーサ・アマール 205

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

6 月 27 日までに当該選挙の投票証明書は合計 540,000 枚納品済みとなっていますが、期日前投票開始後の SNS における評判および各区の配布状況を踏まえた結果、すでに納品済みの数では不足する恐れがあることが判明しました。

投票証明書が不足した場合、投票所における治安に著しい影響を及ぼす懸念があり、これにより選挙人の適切な投票行為に支障をきたす可能性があるため、当該の随意契約を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

当該事業者は、同選挙において投票証明書のデザイン及び印刷を行った実績があり、迅速かつ正確な業務遂行ができると判断したため、当該事業者との随意契約を締結しました。

た。

9 所管課

選挙管理委員会事務局調査課